相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県佐久市布施三六八四番地、最後の住所埼玉県所沢市大字下安松七二七番地の五

被相続人　亡　常田　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

埼玉県ふじみ野市上福岡一丁目六番三八号
花磯ビル三〇一　秋山誠法律事務所
相続財産管理人　弁護士　秋山　誠

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県さいたま市見沼区大字小深作六二二番地六、最後の住所埼玉県上尾市大字原市三八六四番地三四　被相続人　亡　小林　良雅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

埼玉県さいたま市大宮区宮町一―三八―一―六階
相続財産管理人　弁護士　小野塚直毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県君津市八幡二三二番地、最後の住所千葉県君津市八幡二三二番地

被相続人　亡　古柴　正幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

事務所千葉市中央区中央三丁目一〇番四号六階　伊藤綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　伊藤　義文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区渋谷三丁目九番地、最後の住所東京都中野区本町二丁目一九番一五号

被相続人　亡　荒井　鐘司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目四番一号丸の内ビルディング一一一一区丸ビル綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　関谷　文隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都杉並区高円寺北二丁目九〇六番地、最後の住所東京都杉並区高円寺北二丁目一〇番三号　被相続人　亡　小松ひとみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

東京都千代田区紀尾井町三番一二号紀尾井町ビル八階八〇二号室弁護士法人一番町綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　神﨑　浩昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県我孫子市泉三六番、最後の住所東京都板橋区板橋二丁目六五番五―六〇一号大原ビル　被相続人　亡　須藤　建夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

事務所東京都千代田区丸の内二―一―一丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区高松三丁目七番地一三、最後の住所東京都豊島区高松二丁目五五番八号

被相続人　亡　長尾　浩章

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

東京都千代田区内幸町一―二―二日比谷ダイビル六階潮見坂綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　吉羽真一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目一六番、最後の住所東京都武蔵野市吉祥寺北町三丁目一六番一八号ブスケート北町一〇一

被相続人　亡　遠藤由美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

東京都府中市宮西町二―一三―三ＴＮＫ第二ビル三〇二櫻井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　櫻井　一成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県川崎市高津区蟹ケ谷二四七番地、最後の住所東京都八王子市犬目町五六〇番地養護老人ホーム竹の里

被相続人　亡　篠田登志男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月六日

東京都立川市曙町一丁目二五番一二号オリンピック曙町ビル九階田村・佐藤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　田村　充

第２期決算公告　平成30年３月６日
東京都中央区八重洲二丁目１番６号八重洲ｋビル
ハッピーアンドラッキー株式会社
代表取締役　西村　峯満
貸借対照表の要旨（平成29年10月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	158
	固定資産	0
	合計	158
負債及び純資産の部	流動負債	37
	固定負債	0
	株主資本	121
	資本金	10
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	111
	その他利益剰余金	111
	（うち当期純利益）	(84)
	合計	158

第２期決算公告　平成30年３月６日
東京都中央区明石町４番９号
株式会社ＡＢＣ
代表取締役　西村　正弘
貸借対照表の要旨
（平成29年10月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	751
	固定資産	64
	合計	815
負債及び純資産の部	流動負債	16
	固定負債	700
	株主資本	99
	資本金	100
	資本剰余金	0
	資本準備金	0
	利益剰余金	△1
	その他利益剰余金	△1
	（うち当期純利益）	(13)
	合計	815

第３期決算公告　平成30年３月６日
東京都中央区八重洲２－１－６
ネイルトロン株式会社
代表取締役　鯉渕　道生
貸借対照表の要旨
（平成29年10月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	65
	固定資産	36
	合計	101
負債及び純資産の部	流動負債	9
	固定負債	318
	株主資本	△226
	資本金	5
	資本剰余金	5
	資本準備金	5
	利益剰余金	△236
	その他利益剰余金	△236
	（うち当期純損失）	(183)
	合計	101